

# つくば・市民ネットワーク 第5次中期計画（2026～2029）

## I. はじめに ～「自由に対等に話し合う市民社会」をめざして～

つくば・市民ネットワークが目指す社会は、だれかが決めたものでなく、どこかにある理想の社会でもなく、人々が対話により創っていく社会です。

市民ネットの「政策」は最終目標ではなく、また固定されたものではありません。リーダーやトップが決めるものではなく、一人一人が考え意見を出して決めます。一度決めたら変更しないものではなく、常に変化する可能性を持っています。

一方、変化しないこと、いわばつくば・市民ネットワークの柱となっているのは、既定のものにとらわれず、「話し合っただけで決めていく」という進め方です。

市民ネットの活動の基盤は「市民活動」と「議会活動」です。

代理人は、市民活動の中から市民の声を、議会へ届け、行政に直接働きかける手段として機能しています。一般の市民が議会で活動することで、政治が身近になり、政治への関心を呼び起こす役目も果たしています。

一人一人の活動のきっかけは、それぞれがもつ課題の解決かもしれません。しかし、解決するころにはさらに話し合いたい課題が見つかり、一緒に話し合っていきたい仲間が見つかり、自分たちで創っていく社会が実感できると思います。

このように人と人をつなげ、常に話し合っただけで決めながら「市民活動」と「議会活動」を積み重ねることが、市民ネットの活動です。

わたしたちは対話を諦めず、一人ひとりが行動することで「自由に対等に話し合う市民社会」をめざします。

## II. 第4次中期計画（2023～2025）のまとめ

第4次中期計画の期間は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されたことにより、対面による活動が本格的に復活し、市民との直接対話や活動の場が広がりました。

市民活動においては、主体的に課題解決を望む市民や各種団体がつながる場として機能し手応えを感じました。私たちの提案から「気候市民会議つくば 2023」が開催され、参加者による提言が市へ提出されました。また、洞峰公園の管理が県から市へ移管されるにあたり、市民の声を生かした運営をめざして協議会を提案、「洞峰公園運営・管理協議会」が設置されました。

市民ネットでは、様々な部会で活動・提案がありますが、部会間にまたがるテーマを取り扱うことが多く情報共有が問題になりました。手始めに「地域コミュニティを考える会」として部会を超えたメンバーで協議を開始。他にも、原発県民投票や情報コミュニケーション条例制定など、多くの市民有志・各種団体と連携して取り組んでいます。これからも、市民が自らまちづくりに参加する流れをさらに加速させたいところです。

議会活動で、今までと大きく違うのは代理人。市議の他に県議がいる点です。

茨城県議会は、市とは違い一般質問の機会が限られる中、各委員会でも積極的に質問を行いました。牛久沼越水や洞峰公園、公立高校不足などの問題では他団体と連携し、県への情報収集と働きかけを効果的に進めました。また、県議会レポートの発行により「県政が身近に感じられるようになった」との声が届き、県民と県政をつなぐ役割を果たしました。

2024つくば市議選では、1名のローテーションを実現、4人全員当選を果たしました。新しい人と出会うキッカケが選挙であることも多く、コロナ禍で控えていた対面活動が再開され、アンケートと合わせて多くの人とつながることが出来ました。

さらに市議会においては、副議長や各常任委員長、議会運営委員などの重要な役割を担い、議会の情報公開と市民参加を進めています。また、市の審議会等への市民参加の拡大や市民委員への事前説明実施など、市民が直接話し合いに参加できる環境整備の提案も進めています。

2024年に衆議院議員・つくば市長・つくば市議会議員、2025年に参議院議員・茨城県知事・県議会議員（補欠）の同日選挙が実施されました。近年の選挙では国政、地方問わずSNSの影響が増しており、時代に合わせた選挙活動が必要と感じています。

年4回の通信発行を通じて、市民ネットの活動は市民の間に浸透してきています。通信配布先は、アンケート活動やイベント開催で増えていますが、転居や高齢化による配布中止も増えており、2025年は初めて配布先（ラベル）が減少しました。その通信を配布するボランティアが、高齢化によりできなくなるケースが多く出てきており、特に、TX沿線などの新規開発地域で配布ボランティアが不足しており課題となっています。

事務局や運営委員は、新メンバーの参加がある一方で、転居等による脱退もあります。また、定期的に代理人を交代していくためにも、新たな仲間を増やしていく必要があります。2025年は新しい仲間を増やすため、上映会等のイベントを多く開催しました。

コロナ禍を経て市民活動と議会活動の両輪が機能するようになった一方、持続可能な活動体制の構築と新たな担い手の確保が課題です。

### Ⅲ. 第5次中期計画

#### 1. 策定にあたり

世界的に自国第一を標榜する排外的なリーダーが台頭するようになりました。日本も例外でなく、政治経済に対する漠然とした不安の矛先を特定の対象に向ける排他的な風潮が作られつつあります。

こうした社会情勢を受け、わたしたちは「民主主義とは何か？」という問いから第5次中期計画の策定を始めました。7月の意見交換会では、「民主主義とは何か」という問いについて、「違いを認め、ともに支え合い、一人ひとりを尊重する。」「子どもも大人も自分のことは自分で決められること」という意見が参加者から出ました。その後の策定会議を経て、私たちは「自由に対等に話し合う市民社会を目指す」という考えに至りました。

## 2. 第5次中期計画の骨子

- ・「市民参加」と「情報公開」を進める。
- ・日々の生活は政治と直結していると広く伝える。
- ・主体的に課題解決する市民の輪を広げる。
- ・市民活動と議会活動を連携させながら活動を進める。
- ・「自由に対等に話し合う市民社会」を目指す。

### <活動>

- 1) 地域や市政に積極的に関心を持ち行動する市民を増やす。  
(対面、通信配布、SNSへの取り組みを強化し、2029年までに通信届け先 4300を目指す。)
- 2) すべての人が対話しながらまちづくりを行える機会を増やす。  
(（仮）出向いて話そう会、会員以外も参加できる公開部会、市民フォーラムなど)
- 3) 議会改革を進め、開かれた議会、十分議論を尽くす議会にする。
- 4) 代理人運動を拡げる。2027年取手市議補選に1名、2028年改選で2名の当選をサポートする。また、とりで生活者ネットワークや生活クラブ茨城と協働し、他自治体でネットを立ち上げる。
- 5) 2026年茨城県議選で代理人1名、2028年つくば市議選に代理人4人の当選を目指す。
- 6) 幅広い世代の参加を進め、活動する人、部会・運営委員会・事務局などに関わる人を増やす。

### <政策>

- 1) 行政の情報公開をさらに進め、市民参加や市民意見の反映ができる仕組みを作る。市民参加条例の制定を目指す。
- 2) 子どもの声を聴き、子どもの健やかな育ちを支える環境づくりをすすめるために、子どもの権利条例制定を目指す。
- 3) 誰もが個人として尊重され、安心して暮らし続けられる社会をつくる。
- 4) 住民の意見を反映させ、地区ごとの特性を生かし、住み続けられるまちづくりに取り組む
- 5) 安心・安全で持続可能な食と農の推進に取り組む。
- 6) 生物多様性の保全、有害化学物質の削減、脱炭素等の取り組みにより、環境を守り、循環型社会を実現する。
- 7) 脱原発を実現し、再生可能エネルギー中心の社会を目指す。
- 8) 国家権力を制限する立憲主義の理念を基盤とした、憲法3原則（基本的人権の尊重、国民主権、平和主義）を守る。